

第 3 回 JEAG4803 方針検討タスク 議事録

1. 日 時：2022 年 6 月 6 日（月）10：30～12：00
2. 場 所：一般社団法人 日本電電気協会 4 階 D 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者（敬称略，順不同）
 - 出席委員：大平主査(日本原子力発電)，小倉(ウツエハルブサービス)，三隅(九州電力)*¹，
山口(元東京大学)*²，出町(東京大学)，仲井(元日本原子力研究開発機構)*¹，
葛西(日本電気協会) (計 7 名)
 - 代理出席者：なし (計 0 名)
 - 欠席委員：なし (計 0 名)
 - 常時参加者：なし (計 0 名)
 - オブザーバ：なし (計 0 名)
 - 事務局：葛西，田邊(日本電気協会) (計 2 名)

* 1：Web 出席 * 2：議題 3 まで出席

4. 配付資料

- | | |
|-----------------|--|
| 資料 No.3(1)-① | 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿 |
| 資料 No.3(1)-② | 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿 出欠・手段 |
| 資料 No.3(1)-③ | 第 2 回 JEAG4803 方針検討タスク議事録（案） |
| 資料 No.3(1)-③-参考 | 第 68 回 保守管理検討会 議事録 |
| 資料 No.3(2) | JEAG4803 方針検討タスクのタスクと分担・スケジュール概要 |
| 資料 No.3(2)-参考 | JEAG4803 方針検討タスクの進め方、スケジュール等について |
| 資料 No.3(3)-① | 【纏め】パート C 本文：弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.3(3)-② | 【纏め】パート C 添付-1：圧力逃し弁及び安全弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.3(3)-③ | 【纏め】パート C 付録-1：ラプチャディスク及び爆破弁の供用期間中試験 |
| 資料 No.3(3)-④ | 【纏め】パート C 付録-2：電動弁の状態監視保全を行う場合の試験方法 |
| 資料 No.3(3)-⑤ | 【纏め】パート C 付録-3：空気作動弁の試験パラメータの決定手順 |
| 資料 No.3(3)-⑥ | 【纏め】パート C 付録-4：逆止弁の状態監視プログラム |
| 資料 No.3(4)-本文 | JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについて |
| 資料 No.3(4)-添付 | JEAG4803 方針検討タスク発足前迄の運転・保守分科会での主要議論、結果 |
| 資料 No.3(4)-別紙 1 | 第 5 回 運転・保守分科会議事録（案） |
| 資料 No.3(4)-別紙 2 | 平成 8 年度 運転・保守分科会活動報告（案） |
| 資料 No.3(4)-別紙 3 | 日本電気協会における OM 指針の作成状況及び作成上の考え方（案） |
| 資料 No.3(4)-別紙 4 | 運転・保守分科会議事メモ |
| 資料 No.3(4)-別紙 5 | 原子力規格委員会規約等の制定について |
| 資料 No.3(4)-別紙 6 | 原子力規格委員会組織図案（平成 13 年 4 月事務局作成） |
| 資料 No.3(4)-別紙 7 | 原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成●年度活動計画（案） |
| 資料 No.3(4)-別紙 8 | 運転保守指針検討会幹事会 議事録（案） |
| 資料 No.3(4)-参考 1 | 原子力規格委員会での廃止規格（ホームページ） |
| 資料 No.3(4)-参考 2 | 原子力発電所の運転マニュアル作成指針の改廃について |

- 資料 No.3(4)-参考 3 第 8 回運転・保守分科会議事録
資料 No.3(4)-参考 4 第 22 回 原子力規格委員会 議事録
資料 No.3(4)-参考 5 JEAG4801 原子力発電所の運転マニュアル指針（廃止案）公衆審査結果
資料 No.3(5)-① JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の扱いについて

5. 議 事

会議に先立ち事務局より、本会議にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理出席者、説明者、オブザーの承認、定足数確認、配付資料確認、前回議事録確認 等

事務局より配布資料の確認があり、その後確認時点で出席委員数は 7 名で、タスクグループ規約第 9 条（決議）第 1 項の決議条件である委員総数の 2/3 以上の出席を満たしていることを確認した。また、JEAG4803 方針検討タスクに出町副分科会長も委員として御参画頂くこととなったため、今回の分科会で報告する説明があった。

その後、事務局より資料 No.3(1)-③に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、タスクグループ規約第 9 条（決議）第 1 項に基づき、挙手による決議の結果、全員賛成で承認された。

その後、事務局より、資料 No.3(1)-参考に基づき、第 68 回保守管理検討会議事録の説明があった。

(2) JEAG4803 方針検討タスクのスケジュール

委員より資料 No.3(2)及び資料 No.3(2)参考に基づき、JEAG4803 方針検討タスクの進め方、スケジュールについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.3(2)のスケジュールの【分科会による対応】1.の 6 月 6 日の部分で、「受け持つ検討会（パート A,B,D 展開要否の検討要否含む）の暫定決定」とあるが、括弧の中というのはどういう意味なのか。受け持つ検討会の暫定決定というのは理解しているが、その間に挟まれている括弧の中「（パート A,B,D 展開要否の検討要否含む）」とはどういう趣旨か。
- 分科会として、又はタスクとしてもということでもあるが、最初に ECCS パート E の評価を分科会委員に依頼し、次に非パート C の評価を行おうという際、反対する委員もいたが、パート C は保守管理検討会に依頼した。その結果としてパート E とパート C の評価は行なえたが、パート A, B, D の評価は不要ということは、分科会審議の雰囲気としてはあったが決議・決定はされていないのが実態。そういうことを、このまま分科会で審議・決議・決定せずに、JEAG4803 の扱いについて方針決定を進めるのであれば、パート A, B, D の評価は実施しないということになるが、受け持った検討会が実施するべきだということになるのであれば、実施するべきである。その様に考えており、そういう趣旨である。
- ・ 受け持つ検討会の暫定決定というのは、C と E を踏まえ今日の運転・保守分科会での資料はパワーポイントで議論されると思うが、パート A, B, D というのは何処かで議論する資料という

のはあるのか。何もなかったような気がするが。

- その通りであり、議論する資料は何もない。しかし、技術的に、もしくはなし崩し的に、もしくは暫定的に、分科会では実施しないということで、決定されると想定される。
- ・ そうすると、今日の運転・保守分科会で決めてもらおう趣旨であるならば、パート C と E は終わったので、パート A, B, D はもう実施しなくて良いということを資料は無いが口頭補足することなのか。
- その方が良いかも知れないが、本日のタスク委員の皆の感触によるものと考えてる。
- ・ 運転・保守分科会に説明する際に、タスクとしてのスタンスを説明する必要がある、その上で分科会に伺いを立てるのだと思う。認識としてはパート C とパート E の評価を実施し、パート E は主に系統的機能確認ということで、パート C は弁設備単体検査であり、特徴的なものに対して 2 パート実施することで、タスクとしてパート C とパート E の 2 つの特徴的な部分を残したいかについて、皆さんの意見を頂いた。そのため、タスクとしては方針を定めて提案しようと思っているが、運転・保守分科会の立場で見た時に、必要であれば追加検討を行って頂くということを補足説明するのだと思っている。
- ・ 何も説明せずにこのスケジュールだけに記載があり、運転・保守分科会に決定を求めるのは、何か違う感じがしていて、今言われた様な補足説明を口頭ですると良く理解できると思う。
- ・ 2022 年度中には、最終的な対応方針を決定できるようにしたいと考える。

(3) JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パート C の論点整理

委員より資料 No.3(3)シリーズに基づき、JEAG4803「軽水型原子力発電所の運転保守指針」パート C の論点整理について説明があった。

パート C の評価もパート E に同じく、規格本文は個別に評価、添付と付録は一式で評価を依頼した。その結果、パート E の様な個別の回答はなく、おそらくコピーの様な委員の回答は一律になっており、本文のどの部分でも、添付でも付録でも、回答はほぼ同じと考えて頂いて良い。社によって回答文章の書き振りは若干異なるが趣旨としては同じと考えている。なお、電発と原燃は立ち位置が異なるため、回答の書き振りは異なるが、今回の取り纏め結果を覆す意見ではないと考えられる。よって分科会には本文のみを代表として報告する。

北海道	本添付に記載の内容は、現在の事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し
東北	弁の試験方法は、事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し。
東京	当該規格について、引用しておらず、事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	規格化のニーズ無し
中部	記載の内容は、原子炉施設保安規定および傘下の QMS 指針、手引等に基づく事業者活動として確立している。	事業者活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し
北陸	弁の保全方法は、事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し。
関西	ニーズ無：当社においては、当該規格について引用しておらず、事業者の活動の範疇で対応できている。	事業者の活動の範疇	現状、改定ニーズはなく、将来的にも規格化のニーズはない。
中国	弁の保全方法は、事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し
四国	ニーズ無：社内規定類に記載されている内容や事業者の活動の範疇で対応できている。	事業者の活動の範疇	将来的も含め規格化のニーズ無
九州	記載の内容は、保安規定、社内規定類に基づく事業者活動において確立している	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無

原電	本添付に記載の内容は、現在の事業者活動において確立している。	事業者の活動の範疇	将来も含め、規格化のニーズ無し
電発	点検計画や使用前事業者検査、定期事業者検査の項目・評価方法・管理基準等を策定するといった観点で一部参考になるかもしれない。	左記のとおりではあるが「規定・指針として残すべき」とまでは言えない。	弊社は建設段階であるため、先行電力殿の判断を仰ぎたい。
原燃			社内全事業部に確認し当該規格を残してほしいといったニーズがありませんでした。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 想定通りの回答だった。この回答纏めを踏まえて、パート E の様な保守管理検討会とのディスカッションの要否について確認したい。
 - ・ エンドユーザーの意見を尊重すべき。スケジュールの通りに淡々と進めれば良いのではないか。
- 当初から想定した答えであるため、保守管理検討会とのディスカッションは不要である。
- 規格作成された方々の先生の中には「使える物は残しておくべき」とも言われていた中で、この様な論点整理できて良かった。保守管理検討会の皆様には御礼を申し上げたい。
- 将来「使用の予定が無い」と意見が纏められ、規格の要/不要について判断材料が得られたことは、作業依頼した意義はあった。

(4) JEAG4803 方針検討タスクでの報告書素案について

委員より資料 No.3(4)シリーズに基づき、JEAG4803 方針検討タスクでの報告書素案について説明があった。

本タスクの論点整備結果として JEAG4803 の扱いを方向付ける報告書素案として、目次は「1. 初めに（関係する規約類）、（運転保守指針検討会の設立の経緯）、（JEAG4803-1999 の制定から、これまでの経緯概略）」「2. 分科会タスク発足迄の分科会での主要議論、結果」「3. 今後の選択肢イメージ」「4. 分科会タスク発足度の分科会での主要議論、結果」「5. 分科会タスクおよび分科会での検討・議論を踏まえた、対応方針検討」「6. JEAG4803-1999 の扱いについて（分科会への提案）」「7. 参考」として作成した。また、別紙として過去資料のサーベイ結果、参考に規格廃止の原子力規格委員会での実績を準備した。

保守管理検討会での議論を踏まえ、運転保守指針発足の経緯を調べる必要があると考え、過去資料を調査した。別紙-1 に記載ある通り運転保守指針の設立は、1995 年 10 月 23 日の運転・保守分科会（1999 年以前は非公開）議事録に記載があり、電事連の要望によって保守管理検討会の作業会として発足している。その後、JEAG4803-1999 検討は保守管理作業会により別紙-2～4 の様に検討が進められ、別紙-5, 6 の通り 2000 年の原子力規格委員会発足に伴う規約類の整備に伴って、委員会組織図を確定するタイミングで保守管理作業会から、検討会体として運転保守指針と名称も変更された。

過去の年度活動計画を確認すると、何れの年度も規格体系化が規格高度化 WG でスタックしたことが要因となり JEAG4803-1999 が長らく置かれていたと分かる。よって、分科会としては待ちのスタンスの状況であり、規約に基づき JEAG4803-1999 制定後から改訂の必要性は毎年審議し、決定してきていると分かる。

今後の選択肢イメージは 6 種類あると考えた。

パターンA : ①指針 (または規程) の改定 → 新たな検討会の立ち上げが必須
パターンB : ②指針の追補版 → 例えば ECCS (パート E) のみを改訂する等
パターンC : ③指針の廃止 → JEAG 4801-1995 の様な廃止検討が必須
パターンD : ③指針の廃止&④技術資料の発行 → 廃止した指針を分科会内技術資料化
パターンE : ⑤質疑応答集の発行&⑥指針の保留 → 質疑応答集として正式手続き
パターンF : ⑥指針の保留 → 2006~2019 年度活動計画同様の整理
一端, ここで区切って議論したい。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.3(4)-本文の 1 頁から 2 頁目に規格の制・改正のルールが書いてあり, 3 頁目から JEAG4803 を制定する時の体制等が書いてあり, それから JEAG4803 の扱いに対する経緯が書いてある, 7 頁目から 3.今後の選択肢イメージで今後どうしていこうかというのを書いてもらっているが, JEAG4803-1999 に対する, 現状の電力事業者からの定期事業者検査の実情と JEAG4803 のギャップに関する部分を本文のどの辺に記載しようとしているのか。現状では, ギャップがあるという評価結果になっているのため, 7 頁の 3.今後の選択肢イメージということになるのか。今日の資料 No.3(3)シリーズでの電力事業者のアンケートの結果とかは何処に入れるのか。
- 分科会ではパート E の評価結果を議論済, パート C は本日午後で付議するため, 本文には「4. 分科会タスク発足度の分科会での主要議論, 結果」として概要が記載され, 詳細議事は添付として入れている。
- ・ 3 頁目の(2)から検討経緯というのが, 5 頁まで載っていて正に電力事業者へのアンケートというのは 8 頁目の第 48 回運転・保守分科会で電力事業者にアンケートを実施したということだが, 分科会タスクでの報告書としては O&M との項目ベースでの比較を含めて JEAG4803 が現状の電力事業者とのギャップを, 我々としてどう考えているのかということ, 技術的, 規格的な観点で, 評価・考察を記載した上で, それで電力事業者からアンケートを取ってもそうなるということと提案するのではないか。
- ・ それは分科会タスクとしてのミッションという意図か, もしくは受け持つ検討会のミッションということなのか。
- 分科会タスクということで考えている。
- ・ 分科会タスクの議論としては, 資料 No.3(4)-本文の 10 頁の表で示している所までで良いかと思う。現状, 評価を実施していないパートについては, 現在の電力事業者が実施している検査との差がどうなのかということ, 留意事項の欄でも最新版で正しいかということは検討が必要ということで示している。仮に, 廃案にするにしても 5 年程度はかかるということを検討方針として提示し, 廃止以外のパターンを取ったとしても, そのような検討を実施しなくてはならないということで, 分科会タスクで実施する範囲はここまでが妥当である。これ以降については実際に, その作業を進める受け持つ検討会で実施するような気がする。
- ・ 今後, JEAG4803 の運用についてどのパターンで対応するかということ, 運転・保守分科会で決めてから, それを受け持った検討会の委員がもう少し掘り下げて繋げていくということで, 分科会タスクの報告書としてはそこまでは実施しなくて良いということだと思う。

→ パート C とパート E の評価結果については、分科会タスクも論点整備結果の 1 つとして添付や別紙等に加えることとする。

主査より資料 No.3(4)10 頁について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.3(4)-本文の 1 頁から 2 頁目に規格の制・改正のルールが書いてあり、3 頁目から JEAG4803 を制定する時の体制等が書いてあり、それから JEAG4803 の扱いに対する経緯が書いてある、7 頁目から 3.今後の選択肢イメージで今後どうしていこうかというのを書いてもらっているが、現状の JEAG4803 に対する、現状の電力事業者からの定期事業者検査の実情と JEAG4803 のギャップに関する部分を本文のどこら辺に入れようとしているのか。現状ギャップがあるという話になっているので、7 頁の 3.今後の選択肢イメージということになると思うが。今日の資料 No.3(3)シリーズでの電力事業者のアンケートの結果とかは何処に入れるのか。
- ・ 「評価 (案)」は「×」を「△」,「△」を「○」,「○」を「◎」の様に「×」は無い方が良いのかも知れない。
 - 分科会タスクとしての「評価 (案)」であるので「×」はあっても良いと考える。
 - ・ 「◎本規格が継続して存在するため、定期事業者検査の行為が社会に発信されている」の記述は正しいと思えない。さらにメリットでなく、古い情報を発信している事はデメリットとなるとも考えられる。
 - 規格が廃止されていない事は、原子力規格委員会として公開、規格を発信していると考えたものであるが、積極的に発信しているものでもなく、古い情報なのか発信することがデメリットなのかは踏み込んで検討しないスタンスであるため、当該の記載はメリットから削除し、午後の分科会向けの資料は見え消しとする。
 - ・ 報告書案 7 頁では規約から考えられる選択肢 6 パターンとしていて、それと整合が必要になる。
 - 規約上は規格「保留」は無いのか。
 - その理解通りで、毎年の審議の結果として「保留」になる。
 - ・ 7 頁の選択肢イメージと 10 頁表の整合を考えると、パターン A が Case1、パターン B が Case2-2、パターン C が Case4、パターン D が Case2-1、パターン E と F が Case3 に対応しているのか。
 - その通り。
 - ・ この整理表について、最終評価 (案) について「×」も含めて本タスクから分科会にご意見伺いで良いが、必要性和マンパワーはクライテリアが違うため、評価軸として「緊急性」「必要性」「リソース」に分けて評価する行を追加してはどうか。
 - 午後の分科会には間に合わないが、今後に向けて追加する方向で検討してみる。
 - ・ 先ほど、規約から考えられる 6 分類と、この整理表についての整合について議論したが、整合表の中に「技術資料の発行」と「質疑応答集の発行」について、「実施する/実施しない」の議論はしなかったが、実施するのか。
 - 本日の議題 5 の 8 頁に記載しており、今後の議論になると想定される。よって、現時点ではそこは議論なされていない状態。

- ・本日の議題 5 に先んじて踏み込んでしまうが、受け持つ検討会が受け取りやすい様に分科会タスクでは論点整備の一環としてある程度は作業が必要であると考えており、運転保守指針検討会が担っていた最新知見の確認については、分科会タスクとして提案・考察が必要であると考えている。
- ASME O&M と JEAG4803 の目次ベースでの比較表ぐらいの考察がいるのかと思う。考察として現状の ASME O&M と JEAG4803 の目次ベースではあるが、先ほど議論あったギャップに対する考察の章があっても良いのかと思う。そのようなタスク報告書になれば良いか考える。
- ・タスク報告書については、本日の運転・保守分科会には紹介となるなのか。
- 参考として資料を入れて、使用するメイン資料は本日の議題 5 の資料となる。報告書 11 頁の分科会への提案も含めて議題 5 で議論させて欲しい。
- ・本日の運転・保守分科会には JEAG4803 の扱いについての案を示し、分科会委員の意見を伺うが、その中に資料として参考で付いているということになるのか。
- ここまで分科会タスクで積み上げてきた知見として、JEAG4803 を廃止にするのか、改定するのか、追補にするのか、その方針によって報告書の方向が定まるため、現時点では報告書が纏らない。そのため、分科会では本日の議題 5 の資料をメインに議論すると考えているが、それが一番大きな議論のポイントになるとなる。その議論の結果を踏まえて分科会タスクとしては廃止ということで分科会に提案し、廃止するにしても基本的には規約に基づく作業は必要だが、誰が作業を行うのか、パートに応じた作業をどうするのかについて、分科会タスクとして今後の運転・保守分科会に別途提案することになると思う。また、先程の ASME O&M の件は運転保守指針検討会が担っていたミッションであるし、今の ASME O&M ではこのようになっているが、最新知見についてどうするかという結論に至るためには、何らかのアサインが必要になってくるので、最新知見の確認について、誰がどの様にするか。それを別途提案する必要があると考えている。
- ・今の報告書案を、これは分科会においては参考資料であり、細かく説明することではなく、今回のタスクの資料としては、資料 No.3(5)-①のパワーポイントで、説明をするということか。
- その通りである。
- ・タスク報告書としては、現時点では運転・保守分科会では参考となるが、タスクとしては何か意見はあるか。本日の議論としては電力事業者のアンケート結果を報告書には入れた方が良いということと、ASME O&M と JEAG4803 の目次ベースでの比較表を踏まえて考察した方が良いということで、タスク報告書の方はそれで良いかと思う。

(5) 運転・保守分科会への提案事項について（審議）

委員より資料 No.3(5)-①に基づき、分科会タスクでの報告書素案の概要と分科会タスクから分科会への提案・議論ポイントについて説明があった。

分科会タスクでの検討結果を、資料 No.3-(5)-①を使用して運転・保守分科会に報告、提案、議論することについて、決議の結果、全員賛成で承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 本日の運転・保守分科会で資料 No.3-(5)-①を使用して、タスクでの検討結果を中間報告として報告、提案、議論する。
 - ・ 資料 No.3-(5)-①の 4 頁目までこれまでの経緯が書いてあり、JEAG4803 は分科会責任で維持、運転保守指針検討会は廃止された状態であるが、一方タスクで JEAG4803 の扱いについて今後決めるということだが、5 頁目は選択肢であり、今後の JRAG4803 の取扱いについて、どの様なパターンで運用するのか、手続きをどうするのかということについて示すことになる。ここではフローと対になっていると思うが本資料にはフローが記載されていないため、説明として No.3-(4)の報告書の方に一回飛んで、選択肢のフローを示す段取りで考えている。6 頁目は事実関係ということで、気になるのが 8 頁目だが、「以下について、運転・保守分科会にて審議および決議させて頂きたい。」とあるが、7 頁目で case4 の廃止に『○』評価してあるので、8 頁目で JEAG4803-1999 は廃止として良いかと提案している理解で良いか。その上で、午後の分科会で審議されるので、各委員の意見を聞きたいと思う。
 - ・ 分科会タスクとしては case 別の扱いというのを評価提案し、分科会委員の意見を伺いもう一度持ち帰り最終判断をするのかと思うが、資料 No.3-(5)-①だと、廃止の方針を決議してしまうということになっているが、その進め方として如何であるか。
- 本件については分科会としても重要な分岐点であるため、運転・保守分科会長、副分科会長とも事前相談したが、分科会タスクに分科会の論点整備が委嘱されている事を踏まえ、まずは分科会タスクから分科会には提案があるべき姿であり、分科会が「分科会タスクの検討不十分」として差戻しされるなら再検討するの進め方が良い、との事。また、新しい検討会を作る決議を本日の運転・保守分科会で行ってはどうかともアドバイスを頂いたが、そこは踏み込みすぎであるということも伝えてある。新しい検討会を作るにしても、規格は廃止するのか、規格を改定するのか、追補で一部改訂するのかで全然状況が違ってくる。そのため、第 1 歩として廃止の方針だけを提案しようということである。
- ・ 今日の運転・保守分科会では意見伺いを実施し、タスクとして最終意見を提示し、結論となると思ったが、分科会側の立場からすると、タスクとしてはこれで行きたいということ提案し、分科会としては良いか悪いかを判断する決議をとることになるということ理解した。
 - ・ 論点整理では資料 No.3-(5)-①の 5 頁及び 7 頁で終わっていると思う。ただし、分科会タスクとしては、整理をした結果の優劣ははっきりしていて、JEAG4803 は廃止することで良いかと考えるということで分科会タスクでも審議及び決議を行い、分科会に提案し分科会で審議してもらい、それで良ければ分科会として決議してもらおうと事で問題ないと思う。
 - ・ 9 頁目がスケジュール感等についてであるが、2022 年度中に審議ターゲットとして、①は規格についての分科会の方針ということで本日の分科会で決議されれば完了、②は分科会の方針に沿って審議を行なうための、原案を作成する検討会の決定となっている。これは分科会へのアクションとなっていて、ういうスケジュール感で行ってはどうかという提案となっている。新しく検討会を作るのであれば、その検討会を運転・保守分科会で設定する。
- 分科会タスクで引き続き対応するのでは駄目か。
- 分科会タスクは「関係する規約類」にも記載の通り、論点整備を行う集合体でしかない。本タスクの委員も規格ユーザーは 1 名のみである。そうした際、公平性が担保できないと考えられる。
- 分科会と NUSC で公平性が保たれているので大丈夫ではないか。

- 規格として、最終的な NUSC だけで公平性が保たれていれば良いとはならないと考えられる。
 - 検討会には分科会の様な構成割合や業種の縛りは無いので問題ないのではないか。
 - 規約上はご指摘の通りである。しかし、検討会であってもユーザーの1電力を欠いたり、どこかのユーザーだけが決議権を多く持つ様な運用は行っておらず、検討会にも公平性は必要と考えて対応している。
 - それならば、JEAG4803 の規格の扱いが決まった後に、運転保守指針検討会の設立経緯も踏まえて、規格廃止の規約に基づく手続きを保守管理検討会委員に説明してほしい。
 - 既存の検討会を廃止したのは分科会の責任であるが、新たな検討会を立ち上げるには手続きやマンパワーが掛かるのも事実である。しかし、検討会としては4209の様なプロセスチックな規格を見ていて現場チックな規格の面倒は所掌外と感じてしまうのも理解できる。
 - まずはJEAG4803の規格の扱いが分科会で決定してから、分科会タスクとして再度議論したい。
 - ・ 資料 No.3-(5)-①で本日の運転・保守分科会で説明するが、これについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、資料 No.3-(5)-①で本日の運転・保守分科会で説明することについて、タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

(6) その他

- ・ 次回タスクの開催は、7月11日（月）午後とする。

以 上